

平成 25 年度事業実施計画

I 基本方針

食を通じて人々のよりよき QOL (Quality of Life) 向上に寄与することを使命とする本会は、県民の健康と福祉の向上をめざし、課題やニーズに対応できるよう、常に業務の質を向上させ、公益事業を積極的に推進する。

II 主要事業

1 公衆衛生・健康づくり・食育事業及び栄養相談・指導事業（公益 1）

〔事業の概要〕

県民への健康増進、疾病予防に向けての一次予防及び世代別、障がい者、傷病者等の特性に応じた二次予防・三次予防を主体とした個別支援を通し、望ましい食習慣の定着、生活の質の向上への寄与を目的に、行政、地域、学校、事業所及び他の職能団体や関連機関と連携し、「健康づくり啓発に資する事業」及び「健康づくり支援に資する事業」を実施する。

事業区分	事業内容
1) 健康づくり啓発に資する事業 ① 「講演会・セミナー」に関する事業 ② 「食育」に関する事業 ③ 「情報提供」に関する事業	<ul style="list-style-type: none"> ・一般市民を対象に講演会・セミナーを開催（継） ・スマート・ダイエット・キャンペーン事業 (DVD 教材の開発)（新） ・食育啓発事業（継） ・ごはん食推進事業（県協賛）（継） ・高校生米ふれあいスクール事業（JA 協賛）（継） ・野菜・果物摂取の普及啓発事業（減塩ルネサンス運動推進） ・健康増進キャンペーン（新）
2) 健康づくり支援に資する事業（栄養ケアステーション事業） ① 「栄養相談・指導」に関する事業 ② 「疾病の重症化予防」に関する事業 ③ 「その他支援」に関する事業	<ul style="list-style-type: none"> ・栄養・食生活相談事業・特定保健指導（継） ・日本赤十字健康相談事業（継） ・講師出講事業（継） ・在宅栄養ケア事業（第 2 期）（新）

2 学術・技術の振興・普及事業（公益 2）

〔事業の概要〕

県民の食と栄養を通じた健康増進を図る活動のためには、科学的かつ高度な知識と技術が必要とされる。科学的に裏付けられたエビデンス（根拠）の確立のために、産・官・学・地域と連携した調査・研究・発表を行うことにより、実践的な取り組みや、それらを通して形成された有効性の高い技術を科学として理論化し、社会的に共有し県民の健康づくりに資する。

また、県民の健康課題に的確かつ速やかに対応するため、課題別・対象別・キャリア別研修を行って資質向上に努める。なお、会員以外の参加も可とする。

事業区分	事業内容
1) 「調査・研究」に関する事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ H24 年度在宅栄養ケア活動支援整備事業の検証 (新) (NPO 在宅ネット「全国の集い in 新潟 2013」シンポジウム) ・ SDC 食習慣などに関するアンケート調査結果の検証 (継) ・ 新潟県小児肥満等の発育調査 (新)
2) 「研修会」に関する事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 栄養士研修会 (継) ・ 現任研修会 (継) ・ 生涯学習研修会 (継) ・ JDA-DAT (災害支援栄養チーム) 伝達研修会 (新) ・ 在宅栄養ケアスキルアップ研修会 (継) ・ 介護予防従事者研修会 (県の委託) (継) ・ 植物油講演会 (日栄受託事業) (継) ・ 第 63 回日本病院学会シンポジウム (新) ・ 第 19 回全国の集い in 新潟 2013 (継)
3) 新潟栄養・食生活学会の振興	「新潟栄養・食生活学会」への助成 (継)

3. その他の共益的事業

会員の社会活動の一般市民への情報発信及び会員向け機関誌「栄養新潟」の発行、当会ホームページの運営などを行う。

4. ネットワーク体制整備

県内外における各種関連団体の会議・委員会などに参加あるいは参画し、他機関・他職種との連携体制を構築し、各種事業の拡大、支援活動の展開を図るための環境づくりを行う。